

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

平成31年1月15日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 41

1 調達内容

- (1) 件名 平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務
- (2) 仕様 仕様書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで
- (4) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所
- (5) 入札方法 入札金額については、納入に要する一切の諸経費を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、雇用対策法、雇用保険法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、障害者の雇用促進等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律等の労働法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3 電子調達システムの利用

本案件は電子調達システム(政府電子調達(GEPS)(<https://www.geps.go.jp/>))により執行する。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出のうえ、紙入札方式で参加することができる。

4 入札関係書類

(1) 配布場所

〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階
佐賀労働局総務部総務課（担当:会計第一係 坂井） 電話番号:0952-32-7155

(2) 配布期間

本公告日から 平成31年1月29日(火) まで
(ただし、土日祝日及び12時00分から13時00分を除く)

(3) 入札説明会

(1)の場所において 平成31年1月29日(火) まで随時実施する。

(4) 入札申込書等(証明書等)提出期限

平成31年1月30日(水) 12時00分 まで

(5) 入札書提出期限(電子調達システム・郵送による参加の場合)

平成31年1月31日(木) 10時30分 まで

ただし、紙入札により入札に参加し、入札書を持参する場合は、下記5入札会にて提出すること。

5 入札会の開札場所及び日時

(1) 紙入札の開札場所

佐賀労働局 総務課横会議室(佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階)

(2) 紙入札の開札日時

平成31年1月31日(木) 11時00分 ※開札後、電子調達システムへの登録を行う。

(3) 電子調達システムの開札日時

平成31年1月31日(木) 11時15分

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 本件入札に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、この公告に示した業務ができることを証明する書類及び封印した入札書を、それぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記確認書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札説明書の「無効入札」に該当する入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

入札説明書

佐賀労働局

佐賀労働局の下記契約に係る入札については、入札公告、入札説明書及び仕様書等によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務
- (2) 仕様 仕様書による。
- (3) 履行期間 仕様書による。
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 入札金額については、納入に要する一切の諸経費を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (7) その他 本案件は、電子調達システム(政府電子調達(GEPS)(<https://www.geps.go.jp/>))により執行する。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出のうえ、紙入札方式で参加することができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、雇用対策法、雇用保険法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、障害者の雇用促進等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律等の労働法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約書の作成の要否
落札者の決定後、当該契約の締結につき、契約書の作成を要する。
- (2) 契約条項を示す場所(問い合わせ先)
〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階
佐賀労働局総務部総務課(担当:会計第一係 坂井) 電話番号:0952-32-7155
- (3) 入札説明会の日時及び場所

(2)の場所において 平成31年1月29日(火) まで随時実施する。

4 入札参加申込書等(証明書等)の提出について

入札に参加を希望する者は、以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出すること。

また、開札の前日までに支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成31年1月30日(水) 12時00分 まで

(2) 提出場所

上記3(2)に同じ。

(3) 提出書類及び方法

① 電子調達システムによる場合

提出書類	提出方法
<ul style="list-style-type: none">・ 一般競争入札参加申込書(別紙1)・ 誓約書(別紙2)・ 一般競争参加資格審査結果通知書(写)・ 直近2年間の社会保険等の保険料の納入が証明できる書類(領収証の写しで可)(※)	スキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムにより送信すること。

※ 社会保険等とは、①厚生年金保険、②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険をいい、これらの制度が適用される者にあつては、本入札の参加申込書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料の納入が証明できる書類(領収証の写しで可)を提出すること。

なお、各保険料のうち、⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続きを完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限る。)こと。

② 紙入札による場合

上記①の書類に加え、「紙入札方式による参加にかかる理由書」(別紙3)を提出すること。

また、提出方法は持参もしくは郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)によること。

(4) その他

上記の提出書類を提出せず、又は虚偽の記載をした書類を提出した場合は、当該者の入札は無効とする。

5 入札書等の提出について

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ入札を無効とする。なお、電子調達システムにより応札する場合は、通信状況により提出期限内に入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕を持って行うこと。

入札者は、その提出した入札書の引換、変更または取消しをすることはできない。

(1) 入札書の提出期限(電子調達システム・郵送による参加の場合)

平成31年1月31日(木) 10時30分 まで

ただし、紙入札により入札に参加し、入札書を持参する場合は、下記8入札会にて提出すること。

(2) 入札書の提出場所

上記3(2)に同じ。

(3) 提出書類及び方法

① 電子調達システムによる場合

提出書類	提出方法
<ul style="list-style-type: none">・ 入札金額内訳書(別紙4-2) ※任意様式可・ 委任状(別紙5) ※該当者のみ	スキャナ等により電子データ化したものを添付して、電子調達システムにより入札金額を送信すること。

② 紙入札による場合

上記①の書類に加え、「入札書」(別紙4)を提出すること。

また、提出方法は持参もしくは郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)によることとし、持参の場合は下記8の入札会にて提出すること。

※ 入札書と入札金額内訳書は、封筒に入れ封印し、その封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)、宛名(支出負担行為担当官佐賀労働局総務部長)及び「平成〇年〇月〇日開札[入札件名]」を記入すること。

※ 郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「平成〇年〇月〇日開札[入札件名]の入札書在中」の旨記入し、中封筒には上記と同様に氏名等を記入すること。

(5) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合は、委任の手続きを行うこと。

② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して、押印(外国人の署名を含む。)をしておくとともに、入札書の提出期限までに「委任状」を提出すること。

③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

6 入札無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

① 参加する資格を有しない者による入札

② 当該競争入札について不正行為を行った者による入札

③ 書面による入札において記名押印(外国人の署名を含む)を欠く入札

④ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱及び判読不可能なものがある入札

⑤ 入札金額の記載を訂正した入札

⑥ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがある入札

⑦ 1人で2以上の入札をした者による入札

⑧ 代理人でその資格のない者による入札

⑨ 支出負担行為担当官が要求する書類等を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者による入札

⑩ 前各号に掲げるもののほか競争の条件に違反した者による入札

7 入札の延期等

入札参加者及びこれに関連する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、または行おうとしていると認めるとき、また、入札条件の変更その他必要と認めるときは、入札を延期し、若しくは取り止めることがある。

8 開札(入札会)

(1) 開札の場所及び日時

① 紙入札の開札場所

佐賀労働局 総務課横会議室(佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階)

② 紙入札の開札日時

平成31年1月31日(木) 11時00分 ※開札後、電子調達システムへの登録を行う。

③ 電子調達システムの開札日時

平成31年1月31日(木) 11時15分

(2) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(3) 電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(4) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

- (5) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- (6) 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (7) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。(※開札場所については(1)と同じ。)
なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行う。

9 入札の辞退

- (1) 入札を辞退するときは、入札執行前までに、入札辞退届を支出負担行為担当官等に直接持参し、または郵送にて提出する。
- (2) 入札を辞退したものは、これを理由として以後の入札等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

10 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- (1) 本入札説明書4又は5に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、公告で示す競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。
- (3) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじを実施することにより、落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭あるいは電子調達システムにより通知するものとする。

11 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して共謀結託その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。

12 代金の支払い

- (1) 当方による検査に合格しなければ代金は支払わない。
- (2) 代金の請求は、四半期ごとに、契約内容が全て履行された後、遅滞なく行うこととする。
- (3) 請求書の宛名は「官署支出官 佐賀労働局長」とし、余白に振込先金融機関を表示すること。
- (4) 当方の支払いは、適正な請求書を受領後、30日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。

13 入札結果(契約情報)の公表

- (1) 電子調達システムにより執行した案件については、入札結果を落札者の商号又は名称及び入札価格等を同システムに定める手続きに従い公表することとする。
- (2) 一定の条件を満たす案件については、入札件名、契約業者及び契約金額等を佐賀労働局ホームページ等に公表する。

14 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先

◎ ヘルプデスク 0570-014-889 017-731-3177(IP電話等をご利用の場合)

◎ ホームページ<https://www.geps.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、上記3(2)へ連絡すること。

仕 様 書

佐賀労働局総務課

1 件名

平成 31 年度東芝エレベータ（株）製昇降機（エレベーター）の保守業務

2 履行期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

3 履行場所

- (1) 佐賀公共職業安定所（佐賀市白山 2 丁目 1-15）
- (2) 唐津公共職業安定所（唐津市熊原町 3193）

4 機器仕様等

(1) 佐賀公共職業安定所

- ① 製造会社 東芝エレベータ株式会社
- ② 形式 ロープ式 LA01 遠隔監視メンテナンス式
- ③ 用途 乗用
- ④ 積載量 900kg
- ⑤ 定員 13 名
- ⑥ 速度 45m/分
- ⑦ 停止箇所 1 階から 4 階 4 停止
- ⑧ 付加仕様 車椅子兼用
- ⑨ 付加装置 火災時管制運転装置 地震時管制運転装置：P 波・リスタート付
停電時自動着床装置 オートアナウンス装置
自動復旧運転機能 トスビームドアセンサー
- ⑩ その他 遮煙のりばドア

(2) 唐津公共職業安定所

- ① 製造会社 東芝エレベータ株式会社
- ② 形式 油圧式 遠隔監視式
- ③ 用途 乗用
- ④ 積載量 900kg
- ⑤ 定員 13 名
- ⑥ 速度 45m/分
- ⑦ 停止箇所 1 階から 2 階 2 停止
- ⑧ 付加仕様 車椅子兼用 中央監視盤
- ⑨ 付加装置 火災時管制運転装置 地震時管制運転装置 停電時自動着床装置

5 点検内容等

- (1) 佐賀公共職業安定所【POG 契約】

別紙1「遠隔監視・メンテナンス付 POG 契約仕様書」のとおり。

(2) 唐津公共職業安定所【FM 契約】

別紙2「遠隔監視付 FM 契約仕様書」のとおり。

6 作業時間

原則として、作業は当方の就業時間内（平日の8時30分～17時15分）に行うこと。

7 作業責任者及び技術員の選任等

(1) 作業責任者の選任及び報告

受託者は、本契約締結後速やかに、一級建築士、二級建築士又は法定検査の公的資格（昇降機検査資格者等）を有する「作業責任者」を選任し、その氏名及び資格を記した書面（任意様式）を提出すること。

(2) 技術員の選任

技術員は、適切な保守・サービスを提供するために必要な専門知識を有する者の中から選任すること。

(3) 技術員の教育

技術員に対し、適切な保守・サービスを提供するために必要な教育プログラムでの教育を実施すること。

(4) 技術資料

契約業務を確実に履行するため、保守対象機器の保守技術資料を保有すること。

8 監視サービス体制

(1) 監視

監視は24時間体制とし、エレベーターの異常、状態変化を受信した際には、状況を判断し、技術員を派遣すること。

(2) 技術員

技術員は出勤に備え24時間体制とすること。

(3) 異常受信時の対応

エレベーターの異常を受信した場合は、技術員を派遣し適切な処置を行うこと。

(4) エレベーター閉じ込め故障時の直接通話機能

エレベーター閉じ込め故障時には、エレベーターかご内と直接通話することができること。

9 専用電話回線と遠隔監視装置

(1) 遠隔監視装置・電話加入権は受託者の所有とし、受託者にて設置すること。

(2) 遠隔監視に必要な電話料金は受託者負担とすること。

10 契約業務履行体制の確認

下記事項について当方が要求した場合、該当する文書又は資料を提示すること。

- ① 故障発生時、地震発生時等の緊急対応体制表
- ② 緊急時の故障連絡施設の所在地
- ③ 緊急時の部品供給を行う施設の所在地
- ④ 業務を行う技術員の教育を行う施設の所在地・内容等

⑤ 廃棄物処理業者の名称、許可業種、許可番号

11 その他

- (1) 障害発生時の窓口は受託者に一本化し、誠意を持って迅速に対応すること。
- (2) 受託者は、本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報漏洩防止対策に万全を期すこと。
- (3) 受託者は、仕様書等に不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 本件業務に使用する材料は、エレベーター製造業者が製造・供給又は指定する部品とし、良好な品質のものとする。
- (5) 受託者は、本件業務により発見した破損、故障等は、直ちに委託者に報告するとともに、必要に応じた措置を行うこと。
- (6) 受託者は、保守・点検作業終了後に、毎回、作業報告書を委託者に提出すること。作業報告書は、エレベーターの種別又は契約の種別に応じて仕様書・点検内容・主要整備工事範囲・付加装置・付加仕様の点検内容を網羅し、計測値の記載、写真の貼付等により、可能な限り、具体的な作業結果を記載すること。また、遠隔監視又は遠隔点検を行う場合は、異常の兆候と処置内容及び遠隔点検期間末日の状態を含む総合所見を加えた報告書を作成し、委託者に提出すること。
- (7) 受託者は、業務中の災害及び事故を防止するため、作業に当たっては、受託者の負担と責任において適切な安全対策を施すこと。ただし、階段手すりの腐食・損傷、通路の確保など、委託者の負担と責任において行うべきものについては、委託者が行う。
- (8) 委託者が本エレベーターの維持管理及び建物の維持保全計画又は長期修繕計画においてエレベーターに関する事項を盛り込み、又はその事項の見直しを行う場合に助言を求めた際、受託者の立場から適切な技術的助言を行うこと。
- (9) 本エレベーターに事故や重大な不具合が生じた場合において、迅速かつ有効な再発防止対策につなげるという公益性の観点から委託者が特定行政庁に報告する上で、委託者の求めに応じて報告書の作成に協力する等保守点検業者の立場から委託者に対して必要な協力を行うこと。
- (10) 受託者は、契約書及び仕様書で定めた業務についての責任を負うものとし、委託者は、契約書及び仕様書で定めた業務以外の昇降機を常時適法な状態に維持する責任を負うものとする。

12 再委託

再委託についての要件は、別紙3のとおり。

13 代金の請求及び支払いについて

- (1) 当方の検査担当職員による検査に合格しなければ、代金は支払わない。
- (2) 代金の支払いは、3か月ごとの部分払いとする。
- (3) 請求は3か月ごとの業務完了後、遅滞なく「官署支出官 佐賀労働局長」あてに行うこととし、請求書余白に振込先金融機関を表示すること。
- (4) 当方の支払いは、検査に合格し適法な請求書を受理後、30日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。

14 問い合わせ

本仕様書に明記されていない事項について疑義がある場合や、現地確認を行う場合は、下記まで連絡すること。

〈問い合わせ先〉

佐賀労働局総務部総務課 会計第一係 担当：坂井

佐賀市駅前中央3丁目3-20 佐賀第2合同庁舎4階

TEL：0952-32-7155 FAX：0952-32-7156

遠隔監視・メンテナンス付 POG 契約仕様書

佐賀労働局総務課

1 遠隔監視・点検

エレベーターに遠隔監視・点検装置を設置し、電話回線を介し常時 (1) の項目を監視し、定期的に (2) の項目を点検すること (広域災害等で電話回線が輻輳した場合等、正常な受信が行えない場合を除く。)。ただし、装置の取付状況により、電話回線を介し定期的に (2) の項目を点検することができない場合には、毎月 1 回以上技術員を派遣して、同点検を行うことも可とする。

(1) 遠隔監視項目

異常監視

- | | |
|--------|------------|
| ① 閉じ込め | ④ 制御装置異常 |
| ② 起動不能 | ⑤ 遠隔監視装置異常 |
| ③ 電源異常 | |

管制運転監視

- | | |
|-----------|-------------|
| ① 地震時管制運転 | ③ 火災時管制運転 |
| ② 自家発管制運転 | ④ 停電時自動着床運転 |

(2) 遠隔点検項目

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ① 制御盤付近の温度 | ⑪ かご戸スイッチ動作状態 |
| ② 電動機動作状態 | ⑫ のりば戸スイッチ動作状態 |
| ③ ブレーキ動作状態 | ⑬ インターホン (トスコール) 動作状態 |
| ④ 制御機器動作状態 | ⑭ かご内照明点灯状態 |
| ⑤ かご走行状態 | ⑮ かご内停電灯動作状態 |
| ⑥ 着床状態 | ⑯ 荷重検出装置動作状態 |
| ⑦ 呼びボタン動作状態 | ⑰ 昇降路リミットスイッチ動作状態 |
| ⑧ 戸開閉状態 | ⑱ 安全スイッチ動作状態 |
| ⑨ 戸開閉速度状態 | ⑲ ピット環境 |
| ⑩ 戸閉め安全装置動作状態 | |

(3) 遠隔故障データ収集

故障発生時に遠隔にて故障分析のためのデータを収集すること。

(4) 遠隔監視装置の点検

技術員を派遣し、遠隔監視装置の点検を行うこと。

2 定期点検

(1) 定期的に技術員を派遣して、別添「エレベーター点検内容」及び「付加装置・付加仕様点検内容」に定める項目について昇降機の点検を行い、必要に応じ清掃、給油、調整等を行うこと。

(2) 点検作業に必要な下記消耗品及び消耗材料を提供すること。

- ・動力回路の接触器主接点及び補助接点
- ・リード線

- ・ヒューズ類（受電盤用、制御盤用）
 - ・階床選択器の可動接点及びテープクリーナー ・カーボン印子 ・蛍光管
 - ・電球 ・コム
 - ・非常停止釦のアクリルカバー ・油脂類（各種潤滑油、各種潤滑油脂） ・ウエス
- ただし、蛍光管及び電球は、エレベーター、小荷物専用昇降機のかご室内照明用、信号用、表示用に限るものとし、エスカレーターの照明用は含まない。また、油脂類のうちギヤオイル及び油圧用作動油は通常消耗分の補給に限るものとする。

(3) 点検の結果、修理・取替えの必要がある場合は、別途見積書を提出すること。

3 法定定期検査

建築基準法第 12 条ほか関係法令に基づく定期点検（検査）を実施すること。

エレベーター点検内容

部 位 ・ 装 置		点 検 内 容	機 種 分 類							
			直 流 式 ギアレス	直 流 式 ギヤード	インバーター 制御式 ギアレス	交 流 2 段 (1 段) 速 度 式	交 流 帰 還 制 御 式 ギヤード	インバーター 制 御 式 ギヤード	インバーター 制 御 式 MRL 式	油 圧 式
運 転 状 態	戸 開 閉 状 態	ドア開閉状態								
		戸閉め安全装置の動作状態							●	
	走 行 状 態	かごの走行状態							●	
		かごの着床状態							●	
オペレーション	呼び応答状態							●		
機 械 室	環 境	照明及び換気装置・その他設備状態								
	制 御 盤	制御盤状態								
		基板・継電器などの動作状態								
	巻 上 機 電 動 機	巻上機及び電動機の動作状態								
		各シーブの状態								
	ブ レ ー キ	ブレーキの動作状態								
		手動開放装置の動作状態								
	調 速 機	調速機の動作状態								
	階 床 選 択 機	階床選択機の動作状態								
	発 電 機	発電機の動作状態								
	電 動 機 ・ ポ ン プ	起動盤の状態								
		電動機及びポンプの動作状態								
	油 圧 ユ ニ ッ ト	制御バルブの状態								
手動弁の動作状態										
油タンクの状態										
作動油の状態										
圧 力 配 管	圧力配管の状態									
	圧力配管接続部の状態									
か ご	か ご 室	かご室内意匠の状態								
		外部連絡装置の機能								
		停電灯の動作状態							●	
		かご室内操作盤の状態								
		かご室照明の状態								
	かご室ファンの動作状態									
	か ご 戸	かご戸の状態								
		かご戸シルの状態								
		かご戸スイッチの状態							●	
		ドア開閉装置の動作状態 ドア制御装置の状態								
か ご 機 器	かご上の状態									
	ガイドシュー(ローラ)の動作状態									
	着床スイッチの動作状態							●		
	かご非常止め装置の状態									
	荷重検出装置の動作状態 各シーブの状態									
昇 降 路	昇 降 路 用 品	昇降路状態								
		リミットスイッチの動作状態								
		メインロープ状態								
		調速機ロープ状態								
		各シーブの状態							●	
		ガイドレールの状態								
		テールコードの状態								
	コンベン装置(チェーン・ロープ)の状態									
	つ り 合 い お も り	つり合いおもりの状態							●	
		つり合いおもりガイドシュー(ローラ)の状態								
	ビ ッ ト	ビット状態								
		緩衝機の状態 調速機テンショナーの状態							●	
	制 御 盤	制御盤状態							●	
		基板・継電器などの動作状態								
	巻 上 機	巻上機の動作状態							●	
		各シーブの状態							●	
	ブ レ ー キ	ブレーキの動作状態							●	
ブレーキ手動開放装置の動作状態								●		
調 速 機	調速機の動作状態							●		
油 圧 ジャ ッ キ	シリンダー及びプランジャーの状態									
	各シーブの状態									
電 動 機 ・ ポ ン プ	電動機及びポンプの動作状態									
油 圧 ユ ニ ッ ト	制御バルブの状態									
	手動弁の動作状態									
	タンクの状態									
	作動油の状態									
圧 力 配 管	圧力配管の状態									
	圧力配管接続部の状態									
出 入 り 口	乗 り 場 戸	乗り場戸の状態							●	
		乗り場戸シルの状態								
		乗り場戸係合装置の状態							●	
		インターロック装置の状態								
		乗り場戸スイッチの動作状態								

付加装置・付加仕様点検内容

装置・機能	点検内容
オートアナウンス	動作状態確認
防犯カメラシステム	モニターによる録画画像状態確認
ITVシステム	モニター画像状態確認
地震時管制運転	地震感知器状態・管制運転状態確認
火災時管制運転	管制運転状態確認
自家発管制運転	管制運転状態確認
停電時自動着床装置	運転動作確認・バッテリー状態確認
クーラー・エアコン	運転動作確認
クリーンルーム対応装置	クリーンユニット性能測定
トスコール	通話・発報状態確認
監視盤	表示状態確認・バッテリー状態確認
郡管理盤	郡管理盤状態確認・基板、継電器動作状態確認
各種戸閉め安全装置 (光電式・多光軸式・超音波式・タッチレス式)	動作状態確認
非常用	消防運転機能確認
車椅子用	身障者用操作盤の状態確認
展望用	各機器状態確認
かご出入口2方向	かご戸・乗り場戸、戸開閉状態確認
インチング装置	動作確認
遮煙のりばドア	気密材状態確認

遠隔監視付 FM 契約仕様書

佐賀労働局総務課

1 遠隔監視

エレベーターの運行状態を確認するための遠隔監視装置を機械室に設置し、電話回線を介し常時 (1) の項目を監視すること (広域災害等で電話回線が輻輳した場合等、正常な受信が行えない場合を除く。)

(1) 遠隔監視項目

異常監視

- ① 閉じ込め
- ② 起動不能
- ③ 電源異常

(2) 遠隔監視装置の点検

技術員を派遣し、遠隔監視装置の点検を行うこと。

2 定期点検

定期的に技術員を派遣して、別添「エレベーター点検内容」及び「付加装置・付加仕様点検内容」に定める項目について昇降機の点検を行い、必要に応じ清掃、給油、調整等を行うこと。

3 定期整備

(1) 稼働頻度などを考慮した保守計画及び定期点検の結果により受託者が必要と判断した場合は、技術員を派遣し修理または部品の取替えを行うこと。なお、修理または部品の取替えの範囲は、対象昇降機を通常使用する場合に当然生じる磨耗および損傷に限るものとする。

(2) 定期整備の内容は、別添「主要整備工事範囲」のとおりとする。

4 法定定期点検

建築基準法第 12 条ほか関係法令に基づく定期点検 (検査) を実施すること。

付加装置・付加仕様点検内容

装置・機能	点検内容
オートアナウンス	動作状態確認
防犯カメラシステム	モニターによる録画画像状態確認
ITVシステム	モニター画像状態確認
地震時管制運転	地震感知器状態・管制運転状態確認
火災時管制運転	管制運転状態確認
自家発管制運転	管制運転状態確認
停電時自動着床装置	運転動作確認・バッテリー状態確認
クーラー・エアコン	運転動作確認
クリーンルーム対応装置	クリーンユニット性能測定
トスコール	通話・発報状態確認
監視盤	表示状態確認・バッテリー状態確認
郡管理盤	郡管理盤状態確認・基板、継電器動作状態確認
各種戸閉め安全装置 (光電式・多光軸式・超音波式・タッチレス式)	動作状態確認
非常用	消防運転機能確認
車椅子用	身障者用操作盤の状態確認
展望用	各機器状態確認
かご出入口2方向	かご戸・乗り場戸、戸開閉状態確認
インチング装置	動作確認
遮煙のりばドア	気密材状態確認

工事項目	機種分類								
	直流式 ギアレス	直流式 ギヤード	インバーター 制御式 ギアレス	交流2段 (1段) 速度式	交流帰還 制御式 ギヤード	インバーター 制御式 ギヤード	インバーター 制御式 MRレス	油圧式	巻胴式
◆油圧ジャッキ関係									
Uパッキン取替								●	
ステップシール取替								●	
Oリング取替								●	
◆ドア関係									
ドアシュー取替								●	
ハンガーローラー取替								●	
エキセンローラー取替								●	
連動ロープ取替								●	
インターロックスイッチ取替								●	
ドアカムスイッチ取替								●	
ドア駆動ベルト取替								●	
ドアセフティーシューコード取替								●	
ドア係合ローラー取替								●	
◆その他設備									
遮煙のりばドアの気密材取替									

除外項目

<p>(1)機械室内建物付属設備</p> <p>(2)昇降路周壁</p> <p>(3)下記に対する塗装、メッキ直し、修理、取替</p> <p>イ. 昇降かご(ゴムタイル含む)</p> <p>ロ. 各階乗場戸</p> <p>ハ. 三方枠</p> <p>ニ. 敷居</p> <p>ホ. 押釦フェースプレート</p> <p>ヘ. インジケーターフェースプレート</p> <p>ト. 操作盤フェースプレート</p>

再委託についての要件

第 1 再委託について

- (1) 落札者は、委託業務の全部を第三者に委託することはできない。
- (2) 落札者は、再委託する場合には、発注者に再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託の金額が 50 万円未満の場合は、届け出ることとする。
- (3) 落札者は、委託業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について、発注者に対しすべての責任を負うものとする。
- (4) 落札者は、委託業務の一部を再委託するときは、この契約を遵守するために必要な事項について、本委託契約書を準用して再委託者と約定しなければならない。

第 2 再委託先の変更

落札者は、再委託先を変更する場合、当該再委託の金額が 50 万円未満に該当する場合を除き、再委託に係る変更承認申請書を発注者に提出し、その承認を受けなければならない。

第 3 履行体制

- (1) 落札者は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した履行体制図を発注者に提出しなければならない。
- (2) 落札者は、履行体制図に変更があるときは、速やかに履行体制図変更届出書を発注者に届け出なければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合については、届出を要しない。
 - ・ 受託業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更の場合。
 - ・ 事業参加者の住所の変更のみの場合。
 - ・ 契約金額の変更のみの場合。
- (3) 前項の場合において、発注者は本契約の適正な履行の確保のため必要があると認めたとときは、落札者に対して変更の理由等の説明を求めることができる。

※ 上記で記載した様式については、契約締結後に交付する。

一 般 競 争 入 札 参 加 申 込 書

下記の案件について、一般競争入札実施に関する公告を拝見し、競争入札に参加したく、下記により申込致します。

1 件名 平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項について

- (1) 平成28・29・30年度厚生労働省競争入札参加資格(全省庁統一資格)における等級
「役務の提供等」 ()等級
- (2) 仕様書に示す規格・内容を調達することができる。 はい・いいえ
- (3) 予算決算および会計令第70条及び第71条の規定に該当しない。 はい・いいえ
- (4) 支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中ではない。 はい・いいえ
- (5) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がない。 はい・いいえ
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者である。 はい・いいえ
- (7) 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者ではない。 はい・いいえ
- (8) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではない。 はい・いいえ
- (9) 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でない。 はい・いいえ
- (10) 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、雇用対策法、雇用保険法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、障害者の雇用促進等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律等の労働法令違反により、行政処分等を受けていない。 はい・いいえ
- (11) 入札説明書の交付を受けた者である。 はい・いいえ
- (12) 入札業者情報(紙入札業者は必ず記入すること)

1 事業所名	
2 所在地	〒
3 代表者職氏名	
4 代表者電話番号(FAX番号)	FAX()
5 担当者所属名称	
6 担当者所属所在地	〒
7 担当者氏名	
8 担当者電話番号(FAX番号)	FAX()
9 担当者メールアドレス(任意)	

平成 年 月 日
支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住所
商号又は名称
代表者職氏名又は代理人の氏名 印

※この申込書は、入札参加資格要件を確認する重要なものであるため、誤記入がないよう関係書類をすべて確認してから記載してください。

誓約書

- 私
 当社

は、下記1、2のいずれにも該当しません。将来においても該当することはありません。

また、下記3の事項につきまして誓約します。

この誓約が虚偽であり、又は報告すべき事項を報告しなかった等のほか、この誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなっても、異義は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約相手方として不適当なもの

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約相手方として不適切な行為をするもの

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 厚生労働省所管法令違反

- (1) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 過去3年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- (3) 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- (4) 上記(1)から(3)について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

平成 年 月 日

住所 (又は所在地)

社名及び代表者名(又は個人名)

印

※ 個人の場合は生年月日も記載すること。

※ 法人の場合は役員等名簿(別紙2-2)を添付すること。

役員等名簿

法人名: _____

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	備考
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	

(注)法人の場合、本様式には登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

紙入札方式による参加にかかる理由書

下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1. 入札案件名

平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務

2. 電子調達システムでの参加ができない理由

入札書

¥	—
---	---

【入札金額内訳書の合計金額を記載すること。
(消費税額及び地方消費税額を含まない。)

入札件名: 平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務

契約条件: 契約書及び仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

※落札金額が同額の場合に実施する電子くじ用の任意の数字3ケタを記入すること。
なお、記載がない場合は、連絡先電話番号の末尾3桁を電子くじ番号とします。

--	--	--

上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(復)代理人

印

備考: 金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできない。

入札書

(再度入札用)

¥	—
---	---

【入札金額内訳書の合計金額を記載すること。
(消費税額及び地方消費税額を含まない。)

入札件名: 平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務

契約条件: 契約書及び仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

※落札金額が同額の場合に実施する電子くじ用の任意の数字3ケタを記入すること。
なお、記載がない場合は、連絡先電話番号の末尾3桁を電子くじ番号とします。

--	--	--

上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

(復)代理人

印

印

備考: 金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできない。

入札金額内訳書

件名	平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務
----	-----------------------------------

官 署 名		数量	単価 (税抜)	金額 (税抜)
1	佐賀公共職業安定所	12か月	円	円
2	唐津公共職業安定所	12か月	円	円
合 計				円

商号又は名称

入札金額内訳書

(再度入札用)

件名	平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務
----	-----------------------------------

	官 署 名	数量	単価 (税抜)	金額 (税抜)
1	佐賀公共職業安定所	12か月	円	円
2	唐津公共職業安定所	12か月	円	円
合 計				円

商号又は名称

委任状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

(委任者) 商号又は名称

代表者職氏名

印

今般下記の者を代理人として定め、下記権限を委任いたします。

住 所

(受任者) 所属(役職名)

氏 名

印

記

【件 名】 平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務

【委任事項】 ※該当する項目の□にチェック(✓)を入れること。

- 入札書について
- 入札に係る諸願届出について
- 契約締結について
- 代金の請求及び受領について
- 復代理人の選任について

復代理人への委任事項

- 入札書について
- 入札に係る諸願届出について

(注) 代理人の印鑑は、必ず入札書に使用する印鑑と同一のものとする。

委任状(復代理人用)

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史 殿

住 所

(委任者) 所属(役職名)

氏 名

印

今般下記の者を復代理人として定め、下記権限を委任いたします。

住 所

(受任者) 所属(役職名)

氏 名

印

記

【件 名】 平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務

【委任事項】※該当する項目の□にチェック(✓)を入れること。

- 入札書について
- 入札に係る諸願届出について

(注) 復代理人の印鑑は、必ず入札書に使用する印鑑と同一のものとする。

入札関係書類受領書

【FAX送信票】

佐賀労働局 総務部 総務課 会計第一係 行
(FAX番号 0952-32-7156)

入札件名	平成31年度東芝エレベータ(株)製昇降機(エレベーター)の保守業務
受領日 (ダウンロード日)	
商号又は名称	
担当者名	
担当者電話番号	
担当者FAX番号	
備考	

※ 入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合は、本票に記載のうえ、上記FAX番号に必ず送信してください。

※ 本票は、急な仕様の変更等を行った場合に、担当者様へご連絡する際に使用します。